

## 徳島県文化振興基本方針



# <目 次>

はじめに

I	文化の振興に関する施策の基本的事項	1
1	文化振興の基本的考え方	1
	(1) 策定の背景	
	(2) 文化の持つ力	
	①生活に心の豊かさと潤いをもたらす	
	②人間が生きていくための基礎的な能力を育てる	
	③地域の連帯感・一体感を醸成する	
	④地域を活性化させる	
	⑤考え方や行動に変化を促す	
	(3) 基本方針の位置づけ	
2	本県の課題	3
	(1) 文化への関心度	
	(2) 求められる地域の個性	
	(3) 住民参画型社会の形成	
	(4) 日本文化デザイン会議・国民文化祭の開催	
3	基本目標	3
4	基本的な視点	4
	(1) 県民一人ひとりが楽しみながら、主体的に取り組む	
	(2) 多様な価値観を認め、みんなで支える	
	(3) 地域の特性を活かし、徳島らしい文化を創る	
II	文化の振興に関する施策の策定及び実施に際し配慮すべき事項	5
1	一人ひとりの感性を磨く	5
	(1) 優れた文化に触れる機会の充実	
	(2) 誰もが文化に親しめる環境づくり	
2	徳島ならではの文化を創る	6
	(1) 文化を担う人材の育成	
	(2) 地域の文化資源の掘り起こしと活用	
	(3) 文化交流の促進	
3	文化の力を活用する	8
	(1) 文化を空間整備に活かす	
	(2) 文化を産業の振興に活かす	
	(3) 文化を福祉・教育に活かす	
	(4) 文化を観光の活性化に活かす	
III	文化の振興に関するその他の重要事項	10
1	それぞれの役割	10
2	各主体間の連携	11



# I 文化の振興に関する施策の基本的事項

## 1 文化振興の基本的考え方

### (1) 策定の背景

経済性、合理性、機能性を重視した20世紀においては、物質的な豊かさを得る一方で、生活様式の画一化や人々の連帯感の希薄化をもたらし、共感する心や思いやりの心が失われる一面もありました。

21世紀に至り、現在、私たちは人間が人間らしく生きることのできる、ゆとりや生きがいの実感できる生活を求めています。

私たちの住む徳島県では、豊かな自然と温暖な気候に恵まれ多彩な文化を育んできました。私たちの先人は、日々の生活の中に楽しみを見出し、それを周囲の人々と共有することで豊かなコミュニティをつくりだしてきました。文化は私たちの生活に心の豊かさをもたらすとともに、人と人とをつなぎ、地域の活力を生み出す役目を果たしてきたのです。

特に、地方分権が推進され、地方の自立が求められる今、徳島県は自然環境の保全や循環型社会の構築に向けた気運の高まり、少子高齢化社会の到来と過疎化の進展など多くの問題を抱えています。このような中で、全国に先駆けて個性的で魅力的な地域づくりを進めていくための有効な手法として、文化振興が改めて注目されています。

このように、私たち県民一人ひとりがいきいきと暮らしていくために、文化はますます重要なものとなっています。

### (2) 文化の持つ力

#### ① 生活に心の豊かさと潤いをもたらす

私たちは、自分の好きな音楽や絵画を鑑賞したり、自ら創作活動を行うとき、心に感動や安らぎ、自己を表現することの喜びを感じることができます。文化は、人々にゆとりと潤いをもたらし、明日への活力を与えてくれます。

#### ② 人間が生きていくための基礎的な能力を育てる

文化は、個人の生活の質を向上させるものであると同時に、人間として生きていくための基礎的な能力を育てる役割も果たしています。例えば、目に見えないものを心の中で作り上げていく想像力、人やものに自らの感情を移入する能力、自分自身の内面的なものを相手に伝え理解を求める表現力などは、多様な人間関係を結びながら社会活動を行っていく上で必要不可欠な能力ですが、文化にはこうした能力を養う働きがあります。

多様な価値観が共存する現代社会において、文化が他人を理解する心や寛容な心を育み、人々が協働し、共生する地域社会の基盤となっていくことが期待されています。

### ③ 地域の連帯感・一体感を醸成する

徳島の豊かな自然、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や街並み、地域に根ざした文化活動等は、それ自体が価値を持つだけでなく、地域住民の誇りや愛着を深め、住民共通の心の拠り所となり、地域社会の連帯感を育むことにもつながります。

### ④ 地域を活性化させる

長年にわたり培われてきた伝統文化や地域の特色ある文化活動には、地域内外の人々を魅了する力があります。文化そのものが新たな需要や高い付加価値を生み出すことにより、消費の拡大や交流人口の増大をもたらす等、地域経済の活性化に貢献し、地域社会全体を活性化させる働きもあります。

### ⑤ 考え方や行動に変化を促す

文化の中でも特に芸術は、ともすればマンネリ化し画一化しがちな私たちの考え方や行動に対して刺激を与え、変化を促す役割を担っています。

## (3) 基本方針の位置づけ

徳島県では、平成8年度に「徳島県文化振興指針」を策定し、文化の振興に取り組んできました。策定後、約10年が経過し、高度情報化、地方分権の進展など本県の文化行政を取り巻く環境も大きく変化しており、こうした時代への的確な対応が求められています。

また、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定し、この中で文化の振興に関する施策の基本的事項、施策の策定及び実施に際し配慮すべき事項等を基本方針として定めることとしています。このため、これまでの指針に見直しを加え、さらに平成19年に開催を控えている国民文化祭を契機とした本県文化の継承・発展及び新たな創造を推進していくための羅針盤となるよう、徳島県文化振興基本方針を策定します。

この基本方針は、県民、文化団体、文化施設、教育機関、企業、市町村、県等がそれぞれ文化の担い手として文化振興に取り組んでいくにあたっての共通指針として位置づけられるものであり、各主体の共通理解の下、連携を図りながら文化振興に取り組んでいくことが必要です。

この基本方針の推進期間は平成18年から概ね10年間とします。

## 2 本県の課題

本県の文化を取り巻く現状や平成17年7月に実施した「徳島県の文化に関する意識調査」（以下「意識調査」という。）等を踏まえ、本県における文化振興の課題を整理しました。

### (1) 文化への関心度

文化を楽しむ心は多くの県民に根付いており、多種多様な文化活動が繰り広げられていますが、ホールへ足を運ぶ回数や文化活動への参加回数が少ない人もいるなど、文化への関心度には個人差があります。

### (2) 求められる地域の個性

地方の自立が求められ、個性的で魅力的な地域づくりを進める中で、地域の個性の画一化、連帯感の希薄化が地域の抱える大きな課題となっています。一方で、地域の魅力を引き出す身近な文化資源を見直そうという動きも出てきています。

### (3) 住民参画型社会の形成

県民自らが社会貢献活動に取り組む機運が高まる中で、NPO やボランティア活動が活発化しています。文化振興においても、地域文化の創造や伝統文化の継承など、地域社会を支える大きな力として活用を図ることが必要です。

### (4) 日本文化デザイン会議・国民文化祭の開催

平成18年秋には日本文化デザイン会議が、平成19年秋には国民文化祭が徳島県で開催されます。これを契機に本県文化の飛躍的發展と新たな徳島ならではの文化の創造を図ることが重要です。

## 3 基本目標

人が輝く 地域が輝く 自信と誇りみなぎる 文化立県とくしま

文化活動が活発になることで、多くの人が徳島に集まり、交流が深まる。まちがにぎわい、経済活動も活発になり、そこに住むだれもが徳島に自信と誇りを持つ、魅力あふれる地域が形成される。

このように、人も地域もいきいきと輝く「文化立県とくしま」の実現を基本目標とします。

## 4 基本的な視点

文化振興を進めていくにあたり、次の3つを基本的な視点とします。

### (1) 県民一人ひとりが楽しみながら、主体的に取り組む

文化の担い手は県民一人ひとりです。すべての人が主体的に文化に親しみ、楽しみながら取り組むことが大切です。

### (2) 多様な価値観を認め、みんなで支える

文化の担い手が県民一人ひとりであれば、考え方も価値観も多様です。この多様性をお互いに認め、尊重し、支え合うことが大切です。

### (3) 地域の特性を活かし、徳島らしい文化を創る

身近にある文化資源を見直し活用し、徳島ならではの文化を創りあげていくことが大切です。

## Ⅱ 文化の振興に関する施策の策定及び実施に際し配慮すべき事項

基本目標の達成に向けて、次の3つの点に配慮した取り組みを進めます。

### 配慮すべき事項

- 1 一人ひとりの感性を磨く
- 2 徳島ならではの文化を創る
- 3 文化の力を活用する

### 1 一人ひとりの感性を磨く

県民一人ひとりが、それぞれの個性や感性を磨き、文化の担い手として主体的に取り組んでいくことが、文化創造の源となります。また、急速に変化する社会状況に的確に対応していくためには、常に感性を磨き続けていくことが必要です。

#### (1) 優れた文化に触れる機会の充実

豊かな感性を磨くために、優れた文化に接する機会を充実させることが重要です。特に、将来の文化の担い手となる青少年や子どもの感性・創造性を育むため、子どもの頃から優れた文化に直接触れ、楽しみ、創造することが重要です。また、文化の基盤をなす言葉に対する理解を深めることも大切なことです。

そしてより多くの人々に文化に触れてもらうため、文化事業や文化活動に関する情報を提供していくことも重要です。

#### 《取組例》

- 国内外の優れた芸術や伝統文化等を鑑賞する機会の充実
- 子どもの頃から優れた文化に触れ、体験する機会の充実
- 芸術家や文化団体との交流事業の実施
- 文化事業や文化活動に関する情報の収集・提供

#### (2) 誰もが文化に親しめる環境づくり

文化を創造し、享受することは人々の生まれながらの権利であることを踏まえ、すべての県民が文化活動に主体的に参加し、優れた文化に触れ、様々な文化を創造していく環境を整えることが重要です。

特に文化施設は、県民の文化活動を充実・促進するための重要な社会基盤であるとともに、文化交流や地域における文化活動の拠点として大きな役割を担っていることから、優れた文化を鑑賞する機会を住民に提供することはもちろんのこと、高齢者や障害者、女性などあらゆる利用者の視点に立った施設整備や管理運営を行い、文化事業の企画の充実を図るなど、ユニバーサルデザインの考え方による取り組みを行うことも重要です。

また、既存の施設や建物等を有効に活用して、身近な場所で気軽に文化を鑑賞したり体験したりする機会を設けることも重要です。

#### 《取組例》

- 文化施設の整備充実
- 文化施設へのユニバーサルデザイン導入
- 歴史的な建造物や学校など既存の施設の活用
- アウトリーチ活動の充実
- 県民文化祭の充実

※アウトリーチ活動

ホールの外に出向き、地域でミニコンサートやワークショップを行うなど、住民の身近な場所で文化に親しむ機会を提供すること。

## 2 徳島ならではの文化を創る

徳島県では阿波おどりや人形浄瑠璃、阿波藍など徳島ならではの多彩な文化が育まれてきました。これらを次代に伝えるとともに、さらに発展させ、徳島ならではの文化の魅力を県内外に発信していくことが必要です。

### (1) 文化を担う人材の育成

文化活動を活性化させ、徳島ならではの新しい文化を創造していくためには、その担い手となる人材を育成することが何よりも重要です。文化活動の実践者はもちろんその指導者、文化施設職員や文化行政担当者、地域文化プロデューサー、舞台技術者、観客等、様々な立場の人の育成が重要です。また、文化活動に取り組む人の顕彰に努めることも重要です。

#### 《取組例》

- 発表機会の提供
- 顕彰制度の充実
- 文化活動を支える人材の育成
- 本県出身の芸術家等の活用

- 文化ボランティアの育成と活動支援
- 住民参画型文化事業の実施
- 文化活動への支援促進（企業メセナ）

※企業メセナ

企業が社会貢献の一環として行う文化支援

## (2) 地域の文化資源の掘り起こしと活用

本県には、阿波おどりや人形浄瑠璃など全国的に有名な伝統芸能はもちろん、県内各地の年中行事や郷土食、景観、四国遍路やお接待の心など、徳島の気候や風土、地理的条件、歴史などを背景に、私たちの先人が時間をかけて育み、熟成させてきた個性豊かな文化が多数残されています。

その最たるものが、国や県、市町村によって指定された文化財です。これらの保護・保存と活用を図ることはもちろんですが、その他にも地域の歴史・文化を伝えるものについては、その地域の貴重な財産として守り、次代へと継承していくことが重要です。

また、文化は、家族や地域社会の中で継承されてきたものでありますので、今後ともそうした人間的、社会的結びつきを大切にしていかなければなりません。

そして、これらの文化資源をそのまま受け継ぎ伝えるだけでなく、そこに新たな価値を見出し活用していくことにより、徳島ならではの文化創造を図っていくことが重要です。

### 《取組例》

- 文化財保護思想の普及・啓発
- 伝統文化の体験・学習機会の充実
- 地域の祭り、年中行事や民俗芸能などの保存、継承
- 文化資源の掘り起こしとその価値の再認識
- 伝統的な建造物の活用

## (3) 文化交流の促進

異文化との交流は、それぞれの地域の歴史や風土、そこに暮らす人々についての理解を一層深めるとともに、自らの文化を再認識し、互いの文化を向上させ、新たな文化の創造につながる契機となります。地域・世代・ジャンル等を越えた様々な文化交流やコラボレーションを促進することで、県内の文化活動をさらに活発化させ、徳島ならではの文化の創造を目指していくことが重要です。

また、文化交流を通じて本県の魅力や特色を内外に向けてアピールし、イメージの向上を図ることも重要です。

※コラボレーション  
協働作業

#### 《取組例》

- 分野を超えた交流の推進
- 他県との文化交流の推進
- プロとアマチュアの交流の推進
- 文化を通じた世代間の交流の推進
- 国際的な文化交流事業の充実
- 国民文化祭の開催
- 文化情報の収集・発信
- メディアやインターネットの活用

### 3 文化の力を活用する

文化の持つ力を再認識し、教育や産業振興、福祉、観光など様々な分野に活用し、地域の活性化につなげていくことが必要です。

#### (1) 文化を空間整備に活かす

魅力ある街並みや景観、自然環境は、先人が築いてきた文化の結晶であるとともに、人々の感性を豊かにし、文化を育む土壌となるものです。

徳島県には、うだつや蔀帳の街並み、山村の茅葺き民家群、棚田や段々畑などの農業景観、吉野川や鳴門の渦潮に代表される豊かな自然景観など、本県独自の多彩な景観があります。このような貴重な財産を後世に伝えるとともに、今後も潤いのある文化的空間の整備と活用努めていくことが重要です。

#### 《取組例》

- 街角や公共スペース等を活用した文化活動の展開
- 歴史的街並みの保存と活用
- 文化的景観の保全と活用

#### (2) 文化を産業の振興に活かす

地域の文化とつながりの深い伝統工芸や地場産業の振興を図るとともに、広く産業全般に、デザイン性などの文化的視点を取り入れたり、地域の歴史や文化の活用を図ることにより、これまでにない新しい製品やサービスの開発・提供を行うことが可能となります。こうした活動を通じて、文化による地域の活性化を図っていくことが重

要です。

《取組例》

- 伝統工芸や地場産業の振興
- 伝統工芸の後継者育成
- 文化を活用した地域のブランドづくり
- 文化資源を活かした新製品等の開発
- デザイン性の高い製品の提供

(3) 文化を福祉・教育に活かす

創造力や表現力の育成など文化活動が持つ教育的効果を踏まえ、学校教育においても文化活動を重視し、体験学習の実施や文化部活動の活性化を図るほか、福祉の分野においても、心身の健康の維持や増進に文化を活用していくことが重要です。

《取組例》

- 学校教育において文化に触れ、体験する機会の充実
- 子どもたちが地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実
- 心身の健康づくりにつながる文化活動の促進
- 生涯学習や生きがいづくりの促進

(4) 文化を観光の活性化に活かす

観光は地域活性化の有力な切り札であり、文化は、今最も魅力ある観光資源として注目されているものです。文化資源を活用した観光ルートの提案を行うなど、観光振興との連携を推進していくことが重要です。

《取組例》

- 文化資源を観光資源として積極的に活用
- 文化資源を活用した観光ルートの提案

### Ⅲ 文化の振興に関するその他の重要事項

文化の担い手は県民一人ひとりであり、県民、文化団体、文化施設、教育機関、企業、市町村、県等が連携して文化振興に取り組むなど、一人でも多くの人を巻きこみながら進める必要があります。

#### 1 それぞれの役割

##### (1) 県民の役割

文化は地域で生まれ、育まれ、継承されていくものであり、その主役は県民自身です。一人ひとりが文化の担い手であるとの自覚を持ち、地域の歴史や風土に誇りを持ち、優れた郷土の伝統文化を学び、伝承するとともに、新たな文化創造の担い手として、積極的に文化活動に参加することが期待されています。

##### (2) 文化団体の役割

文化団体は、自発性・創造性を発揮し特色ある文化活動を独自に展開するとともに、他の文化団体等とも連携・協力しながら、地域文化の振興に貢献することが求められています。

特に、広く県民へ活動を公開するとともに、体験・参加型の発表会等を通じて県民の文化活動への参加意欲を促すなど、本県の文化振興のための主体的役割を担うことが期待されています。

##### (3) 文化施設の役割

文化施設は、住民の要望を的確に把握し、優れた文化事業の企画に努めるとともに、利用者の立場に立った運営やボランティアの活用などによる住民参画型の事業を実施することにより、地域における文化活動の中心的役割を果たすことが期待されています。

##### (4) 教育機関の役割

子どもの豊かな感性や創造性を育むため、芸術家との交流機会や伝統文化に触れる機会を設けるなど、文化に関する教育の充実を図ることが期待されています。

特に大学等の高等教育機関は、地域文化の担い手やコーディネーター等の人材の育成を図るとともに、地域文化に関する日頃の教育活動や研究成果を積極的に地域に公

開する等、地域文化の振興に参画していくことも期待されています。

#### (5) 企業の役割

企業は、質の高い商品とサービスを開発・提供することによって、新たな生活を提案し、県民の生活の質の向上に寄与するとともに、社員の文化活動を奨励することにより、ゆとりのある生活の創造に努めることが求められています。また、企業市民として、自ら文化活動を行うとともに、施設の開放や文化活動への助成など、地域の文化活動への支援を通して地域社会へ貢献することが期待されています。

#### (6) 市町村の役割

市町村は、県民に最も身近な行政機関として、地域住民や文化団体などのニーズの把握に努め、地域の特性を活かした文化振興の方針を確立するとともに、住民の自発的な文化活動の促進、他の地域との交流の推進、自然や歴史など地元資源の発掘・活用を行い、地域の文化振興に総合的に取り組むことが求められています。

#### (7) 県の役割

県は、広域的な行政主体として、県全体を視野に入れた文化振興の総合的な企画・調整を行い、大規模で広域的な施策の推進や全県的な啓発・情報提供などに努めるとともに、県民、文化団体、企業及び市町村の活動を支援します。

また、県民の文化に対するニーズは多様化しており、文化振興施策も多岐に亘るため、関係部局間の連携を強化し総合的、計画的な施策の推進に取り組んでいきます。

## 2 各主体間の連携

本県の文化振興を効果的、効率的に進めていくためには、行政と民間が協力して取り組むことが不可欠です。県は、県民、文化団体、文化施設、教育機関、企業、市町村などの主体と連携するとともに、主体間相互の連携を促進するため、調整役を果たしながら、文化振興の取り組みを総合的に推進します。

〔基本目標〕

人が輝く 地域が輝く 自信と誇りみなぎる 文化立県とくしま

基本的な視点	配慮すべき事項
	一人ひとりの感性を磨く
県民一人ひとりが楽しみながら、 主体的に取り組む  多様な価値観を認め、 みんなで支える  地域の特性を活かし、 徳島らしい文化を創る	徳島ならではの文化を創る
	文化の力を活用する

取り組みの方向	取 組 例
優れた文化に触れる 機会の充実	国内外の優れた芸術や伝統文化等を鑑賞する機会の充実 子どもの頃から優れた文化に触れ、体験する機会の充実 芸術家や文化団体との交流事業の実施 文化事業や文化活動に関する情報の収集・提供
誰もが文化に親しめる 環境づくり	文化施設の整備充実 文化施設へのユニバーサルデザイン導入 歴史的な建造物や学校など既存の施設の活用 アウトリーチ活動の充実 県民文化祭の充実
文化を担う人材の育成	発表機会の提供 顕彰制度の充実 文化活動を支える人材の育成 本県出身の芸術家等の活用 文化ボランティアの育成と活動支援 住民参画型文化事業の実施 文化活動への支援促進(企業メセナ)
地域の文化資源の 掘り起こしと活用	文化財保護思想の普及・啓発 伝統文化の体験・学習機会の充実 地域の祭り、年中行事や民俗芸能などの保存、継承 文化資源の掘り起こしとその価値の再認識 伝統的な建造物の活用
文化交流の促進	分野を超えた交流の推進 他県との文化交流の推進 プロとアマチュアの交流の推進 文化を通じた世代間の交流の推進 国際的な文化交流事業の充実 国民文化祭の開催 文化情報の収集・発信 メディアやインターネットの活用
文化を空間整備に 活かす	街角や公共スペース等を活用した文化活動の展開 歴史的街並みの保存と活用 文化的景観の保全と活用
文化を産業の振興に 活かす	伝統工芸や地場産業の振興 伝統工芸の後継者育成 文化を活用した地域のブランドづくり 文化資源を活かした新製品等の開発 デザイン性の高い製品の提供
文化を福祉・教育に 活かす	学校教育において文化に触れ、体験する機会の充実 子どもたちが地域の歴史や文化について学ぶ機会の充実 心身の健康づくりにつながる文化活動の促進 生涯学習や生きがいづくりの促進
文化を観光の活性化に 活かす	文化資源を観光資源として積極的に活用 文化資源を活用した観光ルートの提案